

平成16年6月20日

原子力委員会御中

ふるさと御坊をよくする会
共同代表：木次昭宏 田渕和美

申し入れ書 原子力政策の見直しを

私共は使用済み核燃料・中間貯蔵施設の誘致が噂される和歌山県御坊市の市民であり、これに反対する小さな会をつくる者であります。

さて、これまで進められてきた核燃料サイクルは、再処理事業、プルサーマル計画、高速増殖炉の実用化などが軒並み破綻に瀕しているのは周知の事実です。稼働している軽水炉とて、再処理が出来てこそそのものであります。それが出来ないから、中間貯蔵施設などという廃棄物問題の先送りを図り、そのために青森県むつ市をはじめ、各地の住民に多大な迷惑と不安を及ぼしているのであります。

軽水炉といえど、ウラン採掘の段階から炉の検査にいたるまでに多くの被ばく労働者を生み出し、SG細管のギロチン破断、出力異常上昇、電源喪失、シュラウド損傷、冷却水漏れなどの事故が繰り返されており、老朽化の進む美浜や敦賀では、原子炉の脆性破壊が心配され、とても安心できるものではありません。

バックエンドにしても、そのコストを誰が負担するのかさえ未解決で、結局は私たち国民に押し付けられるのでしょうか。膨大な税金をつぎ込んだ挙げ句の失政なのに、誰もその責任をとらず、途方もない赤字と放射能を後代に残すだけに終わります。これは住専や銀行に公的資金を注入したことや年金問題などの比ではありません。

折しも原子力研究開発利用長期計画の改定作業が進められている今、原子力推進政策を見直し、本格的な自然エネルギー開発に本腰を入れる政策に転換されるべきと考えます。

この文章は、日本消費者連盟関西グループ発行「草の根だより」2003年3、4、6月号記事に加筆しています。

シリーズ 放射性廃棄物を考える

御坊沖に使用済み燃料貯蔵計画浮上

2003年2月21日のサンケイ新聞朝刊1面に「御坊沖に核燃料貯蔵施設 関電、近く地元に正式提示 第2火力予定地で計画」という大きな記事が載りました。驚いていろいろと問い合わせて見ると、地元の紀州新聞は前日に「原発関連施設誘致」と題した記事を載せて、一部議員の間に誘致の動きがあると報じていることが分かりました。

御坊第2火力予定地は、運転中の第1火力の横の海面で、2000年に埋め立て工事に着手されたものの、電力需要の低迷で運転開始時期が先送りされ(2007年→2018年度以降)、計画は事実上凍結状態にあると言えます。このため代替案として、よりもよって核燃料の貯蔵施設が浮上してきたのです。

「中間」ならぬ「永久貯蔵」施設

そもそも使用済み燃料は全量再処理する方針になっていますが、この間のプルサーマル計画や高速増殖炉開発計画の頓挫でプルトニウムの余剰は明らかです。仮に六ヶ所再処理工場が運転開始したとしても、本格操業できる見込みは推進派にもありません。さらに使用済み燃料の発生量は、六ヶ所再処理工場のフル操業の能力よりも多いため、第2再処理工場などという絶対できっこないものが動かない限り、「中間貯蔵」したものを持出ことなどできません。

貯蔵施設は「中間」ではなく、実質的に再処理路線を放棄した「永久貯蔵」施設にならざるを得ないです。
関電の中間貯蔵計画

原発を糞詰まりにしないため、関電も早い時期から「中間貯蔵」施設の立地を狙ってきました。1998年7月の記者会見で当時の秋山社長は、福井県以外の関電供給エリアで10ヶ所を候補地として選定済みで、2000年度末までに場所を確定するという方針を示していました。さらに、2001年4月には石川社長が、立地地点について「4箇所に絞り、非公式に打診している。」と記者会見していました。

しかし、この地点名は現在に至るも明らかにされていません。非公式に水面下で進められる立地工作は、民主主義に基づく地域づくりに反するものと言わざるを得ません。

今回の新聞報道を受けて、関電広報部は「現段階では具体的な計画は白紙で、地元との協議は行っていない。」とコメントしました。藤洋作社長も否定しましたが、「地元で誘致ということになればありがたい」と述べて、今後に含みを持たせています。

注目される御坊市議会の動向

地元御坊での誘致の動きの中心にいる上田季児市議会議長は、「個人的に5年前から勉強してきた」と新聞にコメントしています。3月3日には、市議会港湾火力特別委員会に対して、「中間」貯蔵施設を特別委員会で勉強するよう提案を行いました。8人の委員のうち共産党を除く6人の委員が「誘致を前提にするのではなく、勉強するの大切」と賛成しましたが、特別委員会への付託を本会議で決議していないという手続きミスが指摘され、決定は見送られました。

そこであらためて市議会本会議に貯蔵施設の調査研究を港湾火力対策特別委員会に追加付託するための議員提案が行う必要が生じました。特別委員会では推進派が多数を占めましたが、本会議では事前の票読みでは賛成7人、反対8人で否決されるのではないかとも報じられました。このためか、当初予想された2003年3月議会での提案は見送られました。

3月26日の市議会終了後に記者会見した推進派市議は、有志で勉強会を行うことを明らかにしました。そのわずか5日後の3月31日、御坊商工会議所で、京都大学原子炉実験所の中込教授を招いて行われた勉強会には、300人が集まつたそうです。この中込教授、関電作成の中間貯蔵PRビデオにも登場している人物で、推進派の切り札といえるかもしれません。手回しの良さと集まった人数からも、応援の存在がうかがわれます。

一方、柏木御坊市長は、「第二火電の代替は全く考えていない」としながらも、「電力の約半分は原発に頼っており、地球温暖化現象もあり、原発は大きな役割を果たしている。中間貯蔵施設については、市民の不安にこたえるための知識を持っておきたい」と、市議会で答弁しています。

推進派議員の第2回目の勉強会(2003年4月24日)で関電担当者が財政面でのメリットを強調するなど策動

が続けられています。しかし、一方で「ふるさと御坊をよくする会」が小出裕章さんを招いて5月18日に設立集会を行うなど地元での反対運動も組織されてきました。

また、隣接する日高町の中善夫町長、美浜町の入江勉町長、川辺町の阪本信夫町長がそろって反対を表明。さらに、美浜町議会は2003年3月議会で全会一致で反対決議をしています。

*1年後の2004年3月11日、柏木御坊市長は「核燃料サイクルが確立されない限り、検討するまでもない。」と誘致を否定しました。しかし、まだ安心は出来ません。市議会は直後の3月19日、財政問題を検討する行財政問題調査特別委員会の設置を決めました。委員会設置理由に中間貯蔵は触れられていませんが、推進派議員は財源確保の検討としてこの委員会で今後議論を狙っています。

プール貯蔵方式の問題点

「中間貯蔵」にはプール貯蔵方式とキャスク貯蔵方式の2つの方法があります。

プール貯蔵方式は、原発の使用済み燃料プールと同じ方式で、水中に使用済み燃料を沈めて貯蔵します。この方式はキャスク方式に比べて半分の敷地面積ですむこと（5000tU貯蔵で約50,000m²）、原発での実績があることが利点でしょう。

しかし、実績といつても原発の使用済みプールでは「中間貯蔵」の計画期間である約50年間という長期の貯蔵を行ってきたわけではありません。燃料棒の被覆管に腐食による穴が開き、冷却水が放射能で汚染されることが予想されます。冷却水は循環使用されていて直ちに環境へ放射能が漏れることにはならないでしょうが、維持管理が不十分であれば問題が生じる可能性もあります。同じ方式の六ヶ所再処理工場受け入れプールで、内張リステンレスの欠陥溶接で水漏れが生じていることも参考にしなければなりません。

また、プールの水は除熱のためポンプで循環しています。万一停電などでポンプが一定時間以上停止した場合は、冷却水が沸騰する事故も想定しなければなりません。現実に六ヶ所再処理工場受け入れプールで2000年11月に複数台あるポンプが作業員のミスすべて止まるという事故もおきています。この時は9分間の停止後に復旧し、事なきを得ましたが、冷却水が沸騰すれば核燃料の除熱もできず、被覆管が溶解し、放射能の環境への放出につながります。

地震でプールの水抜けが起きるといった最悪事態も想定しておく必要があります。

キャスク貯蔵方式の問題点

キャスク貯蔵方式は、金属又はコンクリートのキャスク（容器）に入れて貯蔵する方式です。金属容器方式の場合、輸送容器と兼用ですから、運んできてそのまま貯蔵することになり、受け入れの際の手間が簡単であること、除熱は空気の自然循環方式で停電等の心配も要らず、メンテナンスが簡易であることが利点と考えられます。しかし、この方式はまだほとんど実績がありません。国内での実績は、福島第一原発構内の70tU分の施設（1995年から利用）と、東海第二原発の260tUの施設（2001年から利用）の2施設だけです。

短期間の実績しかないため、強い放射線と熱にさらされつづけるキャスクがどの程度持つのかが問題です。キャスクの耐用年数は約40～60年とされていますが、本当にこの期間大丈夫でしょうか。

また、「中間貯蔵」といっても第二再処理工場が稼動して「中間貯蔵」施設から搬出できることなどありえないでの、40～60年後（又はそれ以後）にキャスクの詰め替えが必要になると考えられます。ところが、「中間貯蔵」の安全審査指針では、詰め替えは想定しないとしていて、キャスクを並べるだけの倉庫のような設備だけで、詰め替えのための設備は用意されません。詰め替えようとして、キャスクの2重になっているふたを開けようとすると、中からの放射性ガスの漏出など危険がいっぱいだからです。2重ふたの密封度が低下してきた場合には、追加でもう一つふたを付けられるようにしておくのだと。

しかし、このことは別の重大な問題を生じさせます。金属キャスクの場合は、輸送容器を兼用していますから「中間貯蔵」が仮に終了すれば、そのまま搬出することになりますが、今の輸送の基準では中の核燃料に異常がないか目で見て確認しなければなりません。ふたを開けない限りこの基準は満たせないです。安全審査指針の検討を行った原子力安全委員会の原子力安全基準専門部会は、実績が少なく知見がないことを理由にどうするかを先送りにしています。

コンクリートキャスクの場合は、安全審査指針もまだできていません。関電のPRビデオによれば、金属容器（キャニスター）に使用済み燃料を入れて運搬し、容器ごとコンクリートキャスクに移した後、ふたを溶接するのだそうです。溶接するということは、搬出時にはどうするのでしょうか？また、溶接用の可燃ガスに伴う事故の危険性や、熱に弱いコンクリートの問題も指摘できるでしょう。

最悪の事故は臨界事故

「中間貯蔵」施設で想定される最悪事故は、臨界事故です。地震や航空機の墜落などによって、貯蔵している使用済み燃料の配置が変わり集積するようになると臨界に達する可能性があります。

当然、事故の可能性は施設に輸送している時にも起こる可能性があります。原発などに比べて危険性が少ないように見えても、原子力施設である以上、重大な事故の可能性は、十分にあるのです。

金に目がくらむ推進派

貯蔵施設の立地には国の交付金による後押しが用意されています。電源立地等初期対策交付金は、立地可能性調査に着手した段階から毎年1億円を超える額が交付されます。また、電源立地促進対策交付金の対象にも2002年度から加えられています。

さらに、御坊での話が出た直後に、電事連が使用済み核燃料に地方自治体が税金をかけることを容認するとの記事がタイミングよく出ました。柏崎市が原発プール内の使用済み燃料に課税する条例案を議会提出したためですが、御坊の推進派にはうれしいバックアップと書かれていました。

先行するむつ市の貯蔵計画

青森県むつ市では、2000年11月に市長が東京電力に「中間」貯蔵施設の立地可能性調査を要請し、地元の関根浜漁協の協力拒否で一年以上中断したもの、調査が続けられてきました。唯一、反対していた関根浜漁協が、漁港整備と引き換えに2003年3月11日に海上音波調査に同意し、早くも4月3日には「施設建設は技術的に可能」とする最終報告書が提出されています。

さらに東電は、2003年4月11日、むつ市に対し「使用期間を50年に限定した貯蔵建屋を段階的に2棟建設し、2010年までに操業を始め、最終的には5000～6000トンの使用済み核燃料を貯蔵する」とした事業計画書を提出しました。事業主体は、東電を中心に他の電力会社の参画を得て新たに設立する貯蔵・管理会社とされていて、日本原電、東北電力などの参加が予想されています。

これを受けたむつ市は、専門家会議と市民懇話会を設置しますが、専門家会議は5月21日に、市民懇話会は6月5日に早々と推進の答申を出してしまいます。むつ市議会調査特別委員会も6月10日、「施設立地は可能である」との報告をまとめ、杉山肅市長が、6月26日に誘致を正式に表明しました。東京電力は、2004年2月18日に青森県に対し立地協力要請を行っています。

搬出先がない中間貯蔵

東電の事業計画をめぐる議論の中から中間貯蔵の矛盾が明確になってきました。搬出先の問題です。中間貯蔵とは再処理までの約50年間貯蔵すると言うのですが、貯蔵終了後、使用済み核燃料はどこに持っていくのか？

六ヶ所再処理工場が動いたとしても耐用年数は40年で、2010年頃稼働を始めるむつ中間貯蔵の貯蔵終了時には稼働していません。東電は第二再処理工場にと説明したこともありました。2003年4月11日に会見した榎本晃章副社長の答えは「今のところ、確たる計画を持っていない」と正直です。

原子力長計でも第二再処理工場については「2010年ごろから検討が開始されることが適当」と記しているだけで、実現性はありません。矛盾を追及されたむつ市長は安全協定で担保するとか、中間貯蔵施設には使用済み核燃料を永久貯蔵できないとの趣旨の規定を法律に盛り込むよう国に求めていくなどと弁明に努めてきました。

「中間」貯蔵を認めるることは、立地地域や輸送路沿線が事故の危険性にさらされるだけでなく、原発の運転条件の整備にもつながります。しっかりととした反対運動をしていかなければなりません。